

登米地域

登米市の地域のつながりを、みんなを支える力に！

登米圏域は、「長期入院者数」が宮城県よりも多く、家族を含めた住民への精神障害等への普及啓発が課題である。

市協議の場においてすでに長期入院の取組を進めていること、日頃の個別支援を通じて顔の見える関係ができていること、住民同士のつながりが強いことに加えて、一市一保健所であることといった強みを活かし、市や圏域の協議の場が重層的に機能し、圏域の特性を踏まえた「にも包括」を構築し、取組を展開していく。

併せて、関係機関が連携し、「にも包括」の考え方が登米市で暮らす精神障害者やその家族、そして住民に浸透していくことを目指していく。

1 圈域の基礎情報

基本情報



障害保健福祉圏域数 (R7年4月時点)	1	か所
市町村数 (R7年4月時点)	1	市町村
人口 (R7年4月時点)	69,874	人
精神科病院の数 (R7年4月時点)	1	病院
精神科病床数 (R7年4月時点)	120	床
入院精神障害者数 (R5年6月時点)	合計 112	人
3か月未満 (% : 構成割合)	11	人
3か月以上1年末満 (% : 構成割合)	9.8	%
1年以上 (% : 構成割合)	83.0	%
うち65歳未満	35	人
うち65歳以上	58	人
※県全体 退院率 (R3年NDB)	入院後3か月時点 60.5	%
	入院後6か月時点 77.2	%
	入院後1年時点 85.5	%
相談支援事業所数 (R7年4月時点)	基幹相談支援センター数 0	か所
	一般相談支援事業所数 4	か所
	特定相談支援事業所数 7	か所
保健所数 (R7年4月時点)	1	か所
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R6年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度 1	回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無 有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R7年3月時点)	都道府県 有	1 か所
	障害保健福祉圏域 有	1 / 1 か所/障害圏域数
	市町村 有	1 / 1 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<令和6年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度末)	具体的な成果・効果
<p>R7年度から新規実施</p>			

3 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】

- ・市協議の場において市や支援者が長期入院について取組を進めている。
- ・市内に住民が活用できる資源が複数あり、関係機関の連携体制も個別支援等を通し構築されている。
(登米市こころの相談や保健所の専門相談等)
- ・地域によっては住民同士のつながりが強く、共助や互助が活発で、長期間活動しているピアサポート活動も複数あり行政とつながっている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
長期入院者数が宮城県より多い ※ ReMHRAD 2023年度630調査 F02; 人口10万対 県:68.0 登米市:97.6	<ul style="list-style-type: none"> ・長期入院者の把握、退院支援 ・長期入院となった人の分析を通じた長期入院の予防 	行政	(保健所)医療保護入院者の把握 (市・保健所)長期入院者の帰住先地域住民や家族理解促進 入院者訪問支援事業の活用検討
		医療	退院支援(入院者訪問支援事業等の活用含)
		福祉	長期入院者の受入に向けての機運醸成
		その他関係機関・住民等	精神障害や、にも包括への理解を深める
精神障害の人の家族を含め、精神障害への理解が乏しく、問題を抱え込む家族が多い ※令和6年度精神保健福祉ケース連絡会より抽出 ※令和6年度登米市障害者自立支援協議会資料4より抜粋	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害やメンタルヘルスの普及啓発 ・個別支援における課題に適切に対応する 	行政	(市・保健所)既存の機会での普及啓発(相談先等を含む) 登米圏域保健医療福祉支援者研修会の実施 (保健所)心のサポーター養成 心のサポーター指導者養成研修の受講促進
		医療	精神科や精神科受診に対する偏見の軽減
		福祉	障害の特性を理解しての支援
		その他関係機関・住民等	相談の積極的活用 ゲートキーパー等研修受講 傾聴ボランティア活動

3 圏域の強みと課題

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R7年度当初)	目標値 (R7年度末)	見込んでいる成果・効果
長期入院者数 (ReMHRAD 2023年度630調査F2; 人口10万対)	97.6	60.8 (宮城県)	精神障害者の自己肯定感の向上、現に早急に医療が必要な人への医療提供の促進
住民からのこころの相談等の相談件数 (早期から相談を利用する人の増加)	862件 ※R5実績 市731件 HC131件	現状値より増加	メンタルヘルス等への住民の意識が高まる (各機関の相談件数が分かるような情報と保健師の地域保健活動で気が付いたことなど定性的な評価を組み合わせて評価する)
心のサポーター指導者数	3	6	心のサポーター養成者数の増加
心のサポーター養成者数	6	15	精神障害は誰でも発症する可能性がある疾患であることや、メンタルヘルスに関する理解の促進
登米圏域の協議の場の実施	未実施	実施	各機関で抽出された課題に基づき、関係機関と連携して解決に向けた取組を検討、実施することができる

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

登米市や圏域の協議の場が重層的に連動し、圏域の「にも包括」の考え方や取組を支え、既存の住民同士・支援者同士のネットワークに「にも包括」の考え方が浸透することを目指す。

所管部署名	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
東部保健福祉事務所 登米地域事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域協議の場の実施、圏域研修の開催 ・登米市障害者自立支援協議会への参加と取組状況の把握 ・心のサポーター養成(出前講座) ・圏域内の「にも包括」の推進 	登米市	<ul style="list-style-type: none"> ・登米市障害者自立支援協議会の運営 ・登米市の「にも包括」の推進
		県精神保健推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体の協議の場の運営、取組状況の把握等
		県精神保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に向けた技術支援等

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援を通じ共同訪問・ケア会議・日常的な情報共有等を行っている。 ・精神保健福祉ケース連絡会や、各種専門相談等の事業を行い、各関係機関と連携を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1市1保健所であることから個別支援や事業を通して、地域の状況把握や課題の抽出ができ、タイムリーな相談が可能。
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場の開催や、ケア会議を通した地域連携。 ・退院支援委員会の運営。 ・入院者グループミーティングの運営。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の精神科病院、精神科クリニックはともに1カ所であるが、圏域外の精神科医療機関と連携しており、その他の医療機関も住民のニーズに応じた対応をしている。
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・市自立支援協議会精神障がい部会(市協議の場)において、にも包括に関する協議を行っている。 ・家族セミナー、障害福祉サービス事業者向け研修などを開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者同士顔の見える関係性が築けており、具体的な取組が推進しやすい。
その他関係機関・住民等	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、区長が地域のキーパーソンとして、住民と行政等のつなぎ役を担っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と市の情報共有が密になされている。 ・長期間活動しているピアサポート活動があるが参加者が固定しているため、新規参加者を増やすための取組をおこなっている。 ・一部、地域のつながりが強い故に、問題を周囲に知られたくないという問題の抱え込みが生じている。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等 (課題・強み等)
登米市自立支援協議会 精神障がい部会 (市協議の場)	登米市福祉事務所 登米市健康推進課 登米市委託相談支援事業所 管内精神科医療機関 東部保健福祉事務所登米地域事務所	年2回	①長期入院者向けリーフレット作成 ②精神疾患の偏見をなくすためのクリアファイルの作成 ③上記媒体の見直し	個別支援において、顔の見える関係が構築されているメンバーであり取組が推進しやすい。
「にも包括」コアメンバー 打ち合わせ	登米市福祉事務所 登米市健康推進課 都道府県等密着アドバイザー 東部保健福祉事務所登米地域事務所	適宜	「にも包括」事業の取組の方向性について検討	圏域の協議の場と、市の自立支援協議会の繋ぎとなり、重層的な連動が可能となる。
登米圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築地域支援会議 (圏域協議の場)	(想定される構成員) 登米市福祉事務所 登米市健康推進課 都道府県等密着アドバイザー 登米市障害者就業・生活支援センター 登米市訪問看護ステーション 管内精神科医療機関 管外精神科医療機関 管内相談支援事業所 管内グループホーム 管内精神障害者家族会 東部保健福祉事務所登米地域事務所	年1回	①県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について ②登米圏域の特徴・課題 ③登米圏域の長期入院者について ④各機関からみた圏域の課題と対策	すでに長期入院者に関する取組を登米市で行っていることを踏まえ、重層的に発展的な内容を取り扱うことができる。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

事業利用予定年数：令和 9 年度まで

長期目標	<p>① 長期入院者数の減少 ② 精神障害への理解促進に関する課題解決を図り、登米地域の「にも包括」の構築を目指す</p>
------	--

年度	実施内容	具体的な取組
R7年度	①長期入院者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関にも包括構築にかかる課題のヒヤリング ・長期入院者の把握、長期入院者の課題の把握
R8年度	②精神障害の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・退院支援の実践、事例発表(R8～)
R9年度		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の評価、新たな課題への取組
毎年度		<ul style="list-style-type: none"> ・長期入院となった人の分析を通じた長期入院予防 ・精神保健ケース連絡会、圏域の協議の場における長期入院者共有 ・広域ネットワーク強化 ・市の取組支援 ・心のサポーター養成研修実施 ・世界メンタルヘルスデイに合わせた普及啓発事業 ・新たに取り組むべき課題の把握 ・精神障害への理解促進研修の実施

7

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	地域課題に基づいて圏域の取組の計画を立案し、取組をスタートさせる。
スモール ステップ	<ul style="list-style-type: none"> ・密着アドバイザーと連携し、地域アセスメント・取組計画(自治体情報シート及びロードマップ等)の作成を行う。 ・保健福祉事務所の職員が心のサポーター養成研修を実施する。

時期(月)	実施内容	具体的な取組
R7年6～7月	自治体情報シート及びロードマップ等所内ワーキング	担当者、にもアシスタントによる原案作成
R7年7月	登米圏域コアメンバー打ち合わせ	地域課題の共有、地域支援会議の実施について共有
R7年7～10月	関係機関へのヒヤリング (ケース連絡会でのヒヤリング含む)	地域課題の共有、地域支援会議の実施について説明
R7年8月中旬	登米圏域コアメンバー打ち合わせ	自治体情報シート及びロードマップ等
R7年10月	世界メンタルヘルスデイに合わせた普及啓発	にも包括に関連したポスターやパンフレットの展示
R7年10～11月	地域支援会議	長期入院者の分析を通じた長期入院予防 市の取組支援と、広域のネットワーク強化
R8年2月	登米圏域保健医療福祉支援者研修会	支援者への普及啓発・支援技術向上のための研修
随時	心のサポーター養成研修	所内研修及び出前講座の実施